



ゆうメール

ACTIVE ASSOCIATION

LINK

中經協ニュース

人が 企業が 情報がLINKする
CHIKUGO 中經協

筑後中經協宣言

いきいき「人の輪」を創造し、広げよう
いきいき「ビジネスの輪」を創造し、育てよう
いきいき「情報の輪」を創造し、伸ばそう

Vol. 143

2022年5月・6月

3月例会・講演会 行列のできる！経営者のための相続相談所 司法書士法人 州都綜合法務事務所 代表司法書士 原 弘安氏

会員インタビュー これから的人生に寄り添う住まいとして

広報委員会リレーコラム 120年の時を超えて里帰りしたオールドノリタケ

金川 利子 リビングT&S

M&Aセミナー・輝く筑後セミナー

お知らせ・会員事業紹介・催事情報

いちょうの杜グループ
代表取締役 堀江 利治 氏
専務取締役 堀江 桃子 氏



リキヨラロ杜山

一
意
專
心



行列のできる! 経営者のための相続相談所

■日時:3月24日(木) 16時30分~18時30分

■会場:ハイネスホテル久留米

■講師:司法書士法人 州都綜合法務事務所 代表司法書士 原 弘安 氏



相続トラブル

日本の法律ではお父さんが亡くなったら財産はお母さん半分で、子ども半分といいます。たまに銀行さんからお母さん半分で子ども半分をみんなで分けなきゃいけないんですかって聞かれるのですが、そんなことはありません。ただ、権利があるだけで、どう分けてもいいのです。また、子どもがいないご夫婦や独身の方もいらっしゃいます。子どもがいないとどうなるかというと、御主人の権利が全部奥さんに行くわけではありません。うちで遺言を残すパターンが一番多いのがこれです。

今まであった事例でいえば、80代の奥さんがお見えになりました。ご主人と二人で貯めたお金がご主人名義なので名義変更をお願いしたところ、銀行側から「お二人にお子さんがいない場合、ご主人さんのご兄弟がいらっしゃれば、そちらのハンコがいりますよ、遺言がなかったら」と言われているわけです。「そんなことあるわけないじゃないですか」といってうちに来られた。

うちとしては当然、「お子さんがいないので奥さんの権利は3/4で、1/4はご主人の兄弟に権利があるので、ご主人の兄弟の印鑑がいるんですよ」と伝えました。「いつからそうなったのですか?」と聞かれましたが、「初めからそうなんですよ」という話です。

そして四十九日の法要の際、私も同行し、ご主人のご兄弟に説明しました。そこにはご主人の妹2人と弟がおられて、法的に言うと皆さんに1/4の権利はありますから、こういう理由でハンコをもらっていいですかと申し上げたんですね。そうしたらこのご主人の弟さんという方が、「姉さんは子どもがいないじゃないか、兄さんが残した財産は、私たち〇〇家のものだ。だから、返して欲

しい」と言い始めたのです。

1/4しかない権利の方々が私たちに返してくれと騒ぎはじめ、結局ハンコがもらえなくて、奥さんはその後認知症になり入院され、2年前に亡くなりました。亡くなつてどうなつたかというと、3/4の権利を持つ奥さんの権利は奥さんの兄弟に行き、ご主人の1/4の権利はご主人の兄弟に行きました。しかしご主人の兄弟、奥さんの兄弟が全員亡くなつて、その権利がその子供たちに行っている。だから、合計40人ぐらいで話をしなければならないわけです。これを果たしてこのご夫婦は望んだのかと思います。子どもさんがいないというときはお互いの兄弟からハンコをもらわなくていいように、遺言を作ることが基本なのです。

信託契約

皆さんのお父さんの自宅があって、お父さんが施設に入ると自宅は不要となります。ですが、庭の手入れ費や固定資産税などはあいかわらずかかります。息子としては売りたいのだけれど、お父さんが認知症だから売れない、非常に困る。後見人立てても後見人は財産減らしちゃいけないので売れない、特に自宅だから売れない。それを、あらかじめお父さんから息子に信託契約を結んで移しておけばお父さんとの目的通りに息子が処分できるというものです。

株も同じで、会社の株の大半を父親が持っていた場合、その父親が認知症になると議決権の行使ができません。株を息子に贈与すると税金がかかりますが、信託では税金がかかりません。あらかじめ父親と結んでおいた信託契約により、息子が議決権を行えます。

認知症になっても凍結しない、家が売れる、もっと言えば亡くなつても効力

を継続させることができるのが遺言の機能を上回る信託契約です。

相続放棄

相続放棄の猶予は3ヶ月間です。「自分の親には借金ないから全然関係ないですよ」とよくいわれますが、例えば皆さんに大阪で商売をやっているお兄さんがいたとします。このお兄さんが、3年前に亡くなりました。久留米駅から新幹線で大阪まで行き葬儀に参列、その後何事もなく過ごしていました。

しかし3年たった今、皆さんのことろに〇〇銀行、〇〇保証協会から2億円の請求がきました。寝耳に水、当然皆さんは〇〇保証協会に電話します。「大体どういうことですか?兄には奥さんも、子どももいたはずですよ」「いやいや、お兄さんの奥さんと子どもさんは相続放棄されています」と聞かされます。相続放棄の猶予は3か月間なのに葬儀に参列したのは3年前…。

私も実は相続放棄の手続きをたくさん行っています。奥さんや子どもたちが相続放棄した場合、「あなたたちが放棄すると、おじさんたちに行くんですけどいいですか」と聞くと、「うちの叔父たち、仲良くなつて言わなくていいです」という人がいるのです。このような案件が皆さんのことろに来てしまったら、どう対応するかという話です。

亡くなつたのは3年前に知っていますが、保証協会から内容証明が来た時に初めて財産の存在を知り、自分も相続人になったことが分かるので、ここから3か月以内、時間をかけ、落ち着いてやれるのです。奥さんと子どもが放棄して、次に親が放棄して、兄弟が放棄して、兄弟がいなかつたらその子どもが放棄して終了となります。

(講演内容より一部抜粋)

3月例会風景



今村会長の挨拶



森山副会長の挨拶



佐藤筑邦銀行頭取の挨拶



中経協賞表彰状授与



会場全景



新入会員紹介



新入会員
挨拶



新入会員証書授与



講演会風景



お礼を述べる平城副会長



今村会長と講演者

いちょうの杜グループ

この人に聞く

これから的人生に寄り添う住まいとして

代表取締役
堀江 利治さん専務取締役
堀江 桃子さん

厚生労働省のホームページに「ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きる」と紹介されている。また、「全ての国民に活躍の場があり、全ての人人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題」とも記されている。長寿における「過ごし方の質」が問われる時代に、それを実践しているのがいちょうの杜といえる。理念は「受容・傾聴・共感」。傾聴とは、耳・目・心を傾けて相手の話を聞くコミュニケーションである。

会社概要

所在地 久留米市山川町326-6
TEL.0942-41-1822
代表 堀江 利治
創設 平成15年11月
職員数 150名
種類 グループホーム・訪問看護ステーション・
看護小規模多機能型居宅介護・小規模多
機能型居宅介護・住宅型有料老人ホーム・
サービス付き高齢者向け住宅



入居者やそのご家族、地域の皆様の声に耳を傾けながら成長

田中 まずはグループ概要からお願いします。

堀江社長 平成15年に久留米市津福今町にグループホーム「いちょうの杜津福」を立ち上げました。沢山の利用者様を通して、やっぱり人生には遊びが必要だと感じました。例えば、「お酒が好き」「音楽が好き」だけど、「老人ホームに入ったらすべて終わりと感じるのは嫌だよね」という思いをカタチにしたくてサービス付き高齢者向け住宅「いちょうの杜山川」を立ち上げました。

自分自身が最後を過ごす場所を作ったのが本心です。(笑)

「有料老人ホーム」と「サービス付き高齢者向け住宅」は枠組みが違います。サービス付き高齢者向け住宅は国土交通省、厚生労働省の2つが管轄です。有料老人ホームは管轄が厚生労働省となります。これらは法律が少し違っていて、有料老人ホームは一人13m²以上と定められており、サービス付き高齢者向け住宅は、m²数にかかわらず一部屋に二人入ることができます。これで何が違うのかというと、夫婦合わせて年金20万円のおばあちゃんが有料老人ホームに入った場合、おじいちゃんは残りの約5万円ぐらいで生活していくかなくてはいけないという経済状況が生まれるわけです。5万円では生活できません。しかしサービス付き高齢者向け住宅では一部屋で二人入れるので、20万円でやっていけるのです。どちらかが介護状況ではない人も入ることが出来る、そう

いう枠組みが必要だと考えて「いちょうの杜山川」を作りました。

松本 社会福祉法人との違いは?

堀江専務 民間の魅力は、やはり自由度の高さですね。いちょうの杜では、お酒も大丈夫です。実は飲食店登録もしています。たばこも指定の場所ではOKです。人生の最後ぐらい、それほど健康に気を使わなくてもいいですよね(笑)。

うちは、人生を最後まで楽しもうという雰囲気が強く、車を持ってこられた方もいらっしゃいます。「悩み事だった、ご飯を作らなくていい、洗濯もしなくていい」とおっしゃいます。一人でお風呂に入りたいという方には個室のお風呂もあります。自宅があっても、入られる方もいらっしゃいます。一戸建てだと、メンテナンス等が大変だから自宅を売り払ってここに入る方もいらっしゃいます。介護になつたら終わりとか老後になつたら終わりではなく、上手に施設を使ってほしいと思います。

職員確保が一番の課題

藤田 介護事業者で成功しているところとそうでないところの差は?

堀江社長 儲かると思って開設すると大きな間違いです。グループホームを運営するとして約1億円が初期投資が必要だとします。1ヶ月7~800万円売上があるとすると返済した残りが100万円以上になるだろうと思われるようですが、そんなことはあり得ないです。もう一つは、職員が定着しない施設は大体難しいですね。例えば、グループホームだと派

遣社員が3人になると赤字となってしまいます。通常の職員給与の倍近く払う必要が出てきますから。

金川 介護業界の難しさというと何があげられますか?

堀江社長 マスコミが昔、認知症を痴呆症と言っていた時、状態がひどい人たちにクローズアップしていたため、グループホームを建てる際には地域から散々嫌がられていた事がありました。働くにしても、給与が低い、きついとか汚いとか悪い面ばかり言っていました。最近、ようやく給与を上げますと国が言っています。しかし、実際には職員の手元には5000円ほどにしかなりません。そうすると、職員からは「報道されている金額とは違う…」というような誤解が生じます。また、サービスの種類、規模によって金額が違います。税金や法定福利費を引くと報道されている金額にはなりません。国の発言やマスコミの報道は現場では、マイナスになっているところがあります。

福祉業界は先入観で、きつい汚いと思われているため、若い子はなかなか来ない。福祉の高校、短大、専門学校も定員割れとなっているのも現実です。



西山 現在職員は何名ですか?

堀江専務 山川は60床で、職員はパートさんも含めておよそ50名、グループ全体では、150名ほどになります。それでも人が足りないので、働き方は特に工夫しています。1日に2時間だけ働くことも可能ですし、近所の70歳半ばぐらいの方も食事の盛付で午前中だけや昼食・夕食の食事介助だけ、それぞれ2時間だけ働く方もおられます。スタッフ同士で出勤日程も調整してもらい出来るだけ働きやすくなるようにしています。ハローワークの方とも「何種類のシフトがありますか」と聞かれ

ますが、職員さんによって働き方がそれぞれ違います。○○曜日だけ働きに来るという方もいらっしゃいます。それでも良いと思いつています。

職員が、新しい職員の方を連れてきてくれるというようなことも少なくないので非常にいいサイクルができているなあと思います。

定年しても雇用延長制度を設け、正社員として働きたい方には期間を延長するなどその人に合った雇用環境を双方で考えるようにしています。

すべての方へいたわりを

田中 生活保護の方も利用できるのですか?

堀江社長 はい、生活保護の方でも入ることが出来るプランや、身寄りがない方でも入ることが出来る特別なプランを作って入居が出来るようにしています。またここには独居老人の方が多いですね。ここでは、入居するときは保証人がいなくとも入居してもらって、弊社が後見人をお願いして入居するというケースもあります。お支払いのことで不安な事もあるのですが、様々な課題を抱えて困っておられる方を人道的に自宅に返すことがなかなかできません。

松本 そういうケースは、市役所から連絡があるのですか?

堀江社長 そうですね。一番忘れられないのは、「要介護5、今すぐにお願いしたい」と、一人おじいちゃんを預かってほしいという連絡がありました。そのご夫婦は、おばあちゃんが要介護5の寝たきりのおじいちゃんの面倒を見ていたのですが、そのおばあちゃんが自宅で急死されたのです。

そのおじいちゃんですが、その日に緊急入居ということになりました。そこからそのおじいちゃん、要介護1まで元気になり、枝豆の枝切も一緒にできるくらいに元気になられました。いちょうの杜では、入居者の方にお手伝いも出来るだけやることはやってもらうという考え方で過保護にしないのでいいリハビリになったんでしょうね。

宮崎 「いちょうの杜山川」が集大成だということでしたが、ここから先はどのようにお考えなのですか?

堀江社長 私自身はそろそろ、終活ノ



インタビュー中の一コマ

トを考えなければならない時期になったので、あとは、専務が考えると思います。今考えているのは、障がい者の人にも一緒に働いてもらいたいなと思っています。ここは、バリアフリーで障がい者の人も働ける環境です。もっともっと、色々な人が働くことが出来る場所になるのがいいと考えています。

いちょうの杜では、高校生から80歳まで働いています。いろんな事も多いのですが、ある意味、社会の縮図がぎゅっと詰まったような職場です。働きたい人がいつまでも働ける職場でありたいと思います。

西山 専務はご結婚してこの業界に入ったんですか?

堀江専務 そうですね、私自身は主人の母であったり、祖父母の介護があったんです。その当時は、介護保険もなかったので色々な事で壁にぶち当たって、これがあつたらしいよね、こんなことできたら家族は助かるな。というのを全部「いちょうの杜」のカタチにしました。

その中でも一番最初にカタチにしたのが「洗濯物」。家族は洗濯物をとりに行かなくてはいけません。持って帰ってまた届けるという繰り返しで兄弟げんかした日もありました。「この間は、私が行ったわよ」みたいな感じでしたね。洗濯物がなかったら家族はめちゃくちゃ楽じゃない?

これは、洗濯をする立場だから気付いた視点かもしれませんね。

一意専心

田中 最後に座右の銘は何でしょうか。

堀江社長 いちょうの杜の理念である受容・傾聴・共感にも通じるのですが、「一意専心」です。ひとつの事に心を集中させるという中国の管子という書物の言葉で、人に寄り添う介護の仕事において、「一途に気持ちを向けること」が何より大切だと考えています。



120年の時を超えて 里帰りしたオールドノリタケ

金川 利子 リビングT&S

鎖国を解いた徳川幕府が安政5年(1858年)に日米修好通商条約を締結しますが、本格的に貿易で外貨獲得の動きは、森村市左衛門が福沢諭吉等の示唆により、ニューヨークに「モリムラブラザース」商社からだといわれています。

そこで取り扱われた漆器、銅器、屏風、絵画等の中でも陶磁器が人気となり、主力商品となっていきます。

それは名古屋則武村を主要製作地とした為、後に「オールドノリタケ」と呼ばれ日本人のすぐれた技術と感性を生かしながらも欧米のニーズをいち早く取り入れ、努力と研鑽により今なお世界中のコレクターを魅了、高い評価で愛され続けています。精巧さ、独創的デザイン、華麗な彩色はアンティークというより美術品です。



M&Aセミナー

■日時：3月25日(金) 14時30分～16時15分

■会場：久留米シティプラザ

担当:ニューノーマル検証
プロジェクト会議



去る3月25日(金)、久留米シティプラザ大会議室におきまして、M&Aセミナーを開催致しました。

当日は株式会社forteONE 代表取締役 古館 憲一郎様をお迎えし、『知ってよかった、やってよかった業務提携とM&A』と題しまして、M&Aの基礎知識や売り手側・買い手側にとっての検討ポイントや留意点等を、実例を交えながらご講演頂きました。

後継者不在や業績不振・先行き不安などの理由から中小企業・小規模事業者の廃業が増加している昨今、事業を存続させる方法の一つとしてM&Aを知る良い機会になったかと思います。お忙しい中、ご参加頂きありがとうございました。

(ニューノーマル検証プロジェクト会議 議長 井上雅之)



金子建設株式会社

代表取締役社長 金子 泰大

〒830-0003 久留米市東櫛原町487
TEL.0942-31-0001 FAX.0942-38-1361

seisui law office 青翠法律事務所

代表弁護士 宮崎 智美

〒830-0023 久留米市中央町38-6-3F
TEL.0942-36-2177 FAX.0942-36-2188

品質とスピードの印刷 中央印刷株式会社

代表取締役 富安 康太

〒830-0025 久留米市瀬下町38
TEL.0942-33-0388 FAX.0942-33-0389

『オフィスのトータルプロデューサー』 橋本事務機株式会社

代表取締役社長 橋本 和幸

〒830-0023 久留米市中央町20番地-32
TEL.0942-34-3261 FAX.0942-37-1777

大阪ずし・あごすけ饅頭 株式会社マルミ商会

代表取締役社長 柿沼 泰子

〒830-0055 久留米市上津2丁目6番20号
TEL.0942-22-2085 FAX.0942-22-4806

充寛労務管理事務所

所長 饂 充寛

〒830-0037 久留米市諫訪野町2378-21
TEL.0942-33-5104 FAX.0942-33-3999

さまざまな要望をビデオ化する 有限会社久留米映像

代表取締役 小田 洋子

〒830-0001 久留米市小森野5丁目10-12
TEL.0942-33-7781 FAX.0942-33-7789

「お客様のために・お客様とともに」サービスプラスワン 田中藍株式会社

代表取締役社長 田中 達也

〒830-0022 久留米市城南町8-27
TEL.0942-32-6331 FAX.0942-32-6336

不動産のご用命は 西日本産業株式会社

代表取締役 今村 公榮

〒830-0039 久留米市花畑3丁目3番地3
TEL.0942-39-3211 FAX.0942-35-5809

「困った!人がいない」を解決します 公益社団法人 福岡県高齢者能力活用センター

〒830-0035 久留米市東和町6-9 フジホーム久留米ビル7F
TEL.0942-35-0520 FAX.0942-35-0528

株式会社 森光商店

取締役社長 森光 栄一

〒841-8611 烏栖市藤木町字若桜9-7
TEL.0942-85-1125 FAX.0942-83-8868

最所産業株式会社

代表取締役 最所 美博

〒839-0861 久留米市合川町90
TEL.0942-43-3754 FAX.0942-43-3542

設備投資の事ならおまかせ下さい。 ちくぎんリース株式会社

代表取締役社長 田中 靖正

〒830-0032 久留米市東町37番地3
TEL.0942-38-1488 FAX.0942-38-3735

100年後も、事業のそばに。

日商保険コンサルティング株式会社

代表取締役 橋本 安太郎

〒830-0018 久留米市通町6-17
TEL.0942-34-3311 FAX.0942-39-8561

保険を味方に未来を創る

株式会社 ベストコンサル

代表取締役 山下 剛司

〒834-0115 八女郡広川町新代1110
TEL.0943-32-5584 FAX.0943-32-5599

清涼飲料と自動販売機のことなら 久留米ペプシコーラ販売(株)

代表取締役社長 伊藤 孝

〒830-0052 久留米市上津町向野2228-417
TEL.0942-21-8321 FAX.0942-21-8323

輝く筑後セミナー

■日時：4月7日(木) 18時00分～20時00分

■会場：グリーンヒル

■講師：若竹屋酒造場 林田 伝兵衛 浩暢 氏
後藤商店 後藤 芳広 氏

「輝く筑後の日本酒を学ぶ」と題し、筑後地域の日本酒をテーマにセミナーを開催しました。

1部では林田氏より日本における日本酒の歴史、筑後地域での日本酒の発展の歴史等をお話し頂きました。

2部は日本酒と料理のペアリングです。地域の食材を使った6種類の料理に合った日本酒を、林田・後藤氏の説明を受けながら、参加者の皆様に実際に体験して頂きました。

当日は31名の方にご参加頂きました。今後も筑後地域の活性化に繋がるようなセミナーを企画したいと思います。

(輝く筑後委員会 委員長 内山剛敏)



担当:輝く筑後委員会



会員事業紹介

皆さんに愛されて140周年



婚礼・宴会・レストラン・料亭・宿泊
あなたのその日のために

Suikogen Hotel

萃香園ホテル

〒830-0013 福岡県久留米市櫛原町87番地
TEL.0942-35-5351



業務日誌

- | | |
|--|--|
| 3月 7日 第2回福岡県労働経営セミナー
(えーるピア久留米) | 3月 25日 ニューノーマル検証プロジェクト
会議 (フランス酒場 ル・ブー) |
| 3月 10日 正副会長会議・理事会(筑銀) | 3月 30日 広報委員会 (萃香園ホテル) |
| 3月 10日 ニューノーマル検証プロジェクト
会議 (タベタリア) | 4月 7日 輝く筑後セミナー(グリーンヒル) |
| 3月 15日 会員インタビュー
(株いちょうの杜) | 4月 8日 社員育成委員会
(久留米ホテルエスプリ) |
| 3月 17日 輝く筑後委員会
(山祇屋) | 4月 13日 福岡県中経協連合会「知事公
舎県連合会役員懇親会」
(福岡県知事公舎) |
| 3月 24日 例会委員会
(ハイネスホテル久留米) | 4月 14日 正副会長会議・理事会(筑銀) |
| 3月 24日 3月例会(ハイネスホテル久留米) | 4月 18日 國際交流委員会
(フランス酒場 ル・ブー) |
| 3月 24日 ビジネス交流委員会
(ハイネスホテル久留米) | 4月 20日 広報委員会(旬味食彩 丸みつ) |
| 3月 24日 3月例会後「中経協会員懇親会」
(ハイネスホテル久留米) | 4月 21日 若葉会
(佐賀CC) |
| 3月 25日 ニューノーマル検証プロジェクト会
議セミナー (久留米シティプラザ) | 4月 21日 若葉会懇親会 (鳩屋別館) |
| | 4月 22日 新入社員研修会
(筑銀) |
| | 4月 22日 地域交流委員会(炭火焼肉 十門) |

5月～6月 催事情報

第31回通常総会

期日:5月26日(木) 16時00分～20時30分

場所:ハイネスホテル久留米

担当:例会委員会

新会員

- アースクリーン 代表 富松 寛治氏
久留米市三猪町田川1171-6 清掃業
TEL.0942-65-1537 推薦:(株)アビックス、(株)ジーサイトプランニング
- フラー住宅(株) 代表取締役 大野 恵美 氏
久留米市田主丸町鷹取678-1 不動産業
TEL.0943-72-1519 推薦:(株)ハウジングライフ、ドリームスエフエム放送(株)

会員の変更

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (株)栄電舎 | (医)楠病院 |
| 変更前:顧問 緒方 真一 氏 | 変更前:常務理事 吉永 美佐子 氏 |
| 変更後:代表取締役 飯笛 学 氏 | 変更後:総務課長 中山 祥太 氏 |
| (株)エフアンドエス | |
| 変更前:代表取締役 福嶋 忠夫 氏 | |
| 変更後:法人営業部マネージャー 吉田 実 氏 | |

役職名の変更

- 変更前:(有)東亜商会 取締役部長 中島 誠 氏
変更後:(有)東亜商会 代表取締役専務 中島 誠 氏

社名の変更

- 変更前:三和油機工業(株) 代表取締役社長 林田 幸司 氏
変更後:(株)サンワユキ 代表取締役社長 林田 幸司 氏

組織の変更

- 変更前:コニシプラスチック産業 代表 小西 洋三 氏
変更後:(株)コニシプラスチック 代表取締役 小西 洋三 氏

住所の変更

- (株)サンカクキカク
変更前:久留米市荒木町藤田1422-1
変更後:久留米市藤光町934-1

梅野社会保険労務士事務所

- 変更前:久留米市通東町4-13 都加原ビル1F
変更後:久留米市東櫛原町2303-18 渡辺ビル2F

会員名・住所・電話番号・FAX番号の変更

- 変更前:(株)川島製作所 代表取締役 川島 交民 氏
柳川市三橋町棚町953
TEL.0944-63-2044 FAX.0944-63-8713

- 変更後:(株)川島製作所 代表取締役 川島 一美 氏
柳川市三橋町棚町498-1
TEL.0944-85-7711 FAX.0944-85-7721

電話番号の変更

- (株)ダイナックス
変更前:TEL.0942-27-8027 变更後:TEL.0942-22-1066

謹んでお悔やみ申しあげます

- (株)セイブ 代表取締役 田中 憲治 様のご尊父様
田中 彬様が2月17日永眠されました。

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ



筑邦銀行

久留米市諏訪野町2456番地の1 TEL 0942-32-5331

